

2025年度の取締役会の実効性の評価結果の概要について

当社では、取締役会の実効性についてその運営面を中心として評価を行いました。
2025年度の評価結果の概要については、以下のとおりです。

1. 評価の方法

2026年4月に全取締役(9名)および全監査役(5名)を対象として、取締役会の運営面を中心としたアンケート(無記名式)を実施しました。アンケートの集計は、事務局である人事総務部にて行い、その集約結果をふまえて取締役会において議論し、取締役会の実効性の評価をいたしました。

2. アンケートの項目

2025年度アンケートの質問項目は以下のとおりです。設問ごとに、5段階で評価する方式とし、当該項目に関する自由記述欄を設けることで、定量的評価と定性的評価の両側面から現状の把握と課題の抽出を図りました。

- (1) 付議事項(決議事項、報告事項)
- (2) 招集手続(発信事項、記載事項)
- (3) 資料(配信時期、記載事項)
- (4) 説明・審議・意思決定等(説明内容、審議内容、意思決定プロセス)
- (5) 議事録(確認時期、記載内容)
- (6) 年間日程(頻度・回数・案件数、開催日)

3. 評価結果の概要

2026年5月13日開催の取締役会において、以下の内容が確認されました。

- ・取締役会の運営全般について、概ね適切であり、取締役会の実効性が確保されている。
- ・情報提供の面では、事前説明会が設けられ、忌憚のない質問ができる機会が確保されていることから、付議事項に対する出席者の理解度向上につながっている。一方で、事前説明会資料の提供が直前となる場合があることや、口頭説明に比して文書による説明がやや不足している点を確認された。
- ・また、審議の面においては、事前説明会および取締役会において、社外取締役がそれぞれのバックグラウンドを踏まえた質疑を行い、付議事項の確認がなされており、審議は十分に尽くされていることが確認された。一方で、内容によっては質疑応答に時間を要する場面もあり、時間配分の面で改善の余地がある。

4. 取締役会の運営を向上させる取組み

本評価結果を踏まえ、以下の2点を継続的な取組み事項として確認されました。

- ・分かりやすく整理された取締役会資料の作成および早期提供
- ・付議内容に応じた十分な質疑応答時間を確保するための、事前説明会における時間配分の見直し

今後も引き続き改善に取り組み、継続的な取締役会の実効性の向上と持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

以上